

○委員長（馬場成志君） 御異議ないと認め、さよう取り計らいます。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次御発言願います。

○松川るい君 自由民主党の松川るいです。発言の機会をありがとうございます。

十日の予算委員会で質問させていただいたことの深掘りをしてみたいなと思っております。

まず、ロシアによるウクライナ侵略ですけれども、本当に日本国民の皆さんも、ウクライナと日本が重なって見えるというような感想を抱かれていることが多いようです。要するに、自分が平和を望んでいても、相手が邪悪な意図を持って一方的に軍事的に侵略されることはあり得るということでありまして、その際に必要なのは強力な防衛力と強固な同盟のこの二つだと。何よりも、やはり軍事力で圧倒的に差があるにもかかわらずウクライナが善戦しているのを見るにつけ、やはり同時にというか、何より必要なのは自分の国は自分で守るという意思だというふうに感じます。

残念ながら、この今回のロシアの侵略によって軍事力の行使がかなりハードルが下がるという、ちょっと違うステージに世界入っちゃったのかなという気がしています。日本自身も、北朝鮮、中国だけではなくてロシアという三正面にも備えなければならない、今こそ防衛費の増額、それから通常兵器による抑止力、核抑止力を高めなければならないと、抜本的に現実を直視して強化をしなければならないというふうに考えております。

まず、そのような中でありますけれども、一つ気になっているのが中国の役割でございまして、ウクライナ、ロシアとの関係で、要請を、要望を受けて軍事供与的な協力もするんじゃないかという報道もありましたが、それほど中国がそんなばかげたことをする、しないだろうという気もしております。けれども、いずれにせよ、抜け穴を見付けて、経済支援であるとかいろんな形でプーチン大統領の戦争を長引かせるというようなことがあってはいけないだろうというふうにも思います。

もう一つ私が中国で気になるのが、中国という国は必ず危機を利用してというか、のたびに強くなってきたと。九七年のアジア経済危機もそうでありますし、二〇〇八年のリーマン・ショック、あの後も、西側が軒並みダメージを受ける中で、独り相対的にはパワーバランスを回復というか維持をして強くなり、二〇一〇年というその直後に、日中のGDPは逆転というか、したわけであります。

今回のウクライナ危機も非常に注視して見ていると思うんですけど、やはり今いろんな対処を国際社会が一致してやっている中で、中国にもこの抜け穴になるのではなくて一緒に何とかしてもらいたいなと思いますし、それが無理だとしても、いずれにせよ、残ったのが西側だけが疲弊をして中国だけが結局得をするという状況になれば、日本にとっては非常に安全保障上よろしくない状況が生まれるというふうに非常に懸念をしております。

林大臣にお伺いいたしますけれども、今回、雑駁なところで結構なんですけど、この中国との関係、の役割といいますか立ち位置といいますか、中口連携ということも含めましてどのようにお考えか、感想をお聞かせいただければ幸いです。

○国務大臣（林芳正君） 今回のウクライナ侵略のような力による一方的な現状変更、これはこの欧州の

みならずアジアを含む国際秩序の根幹を揺るがす行為であって、明白な国際法違反であり、断じて許容できず、厳しく非難をするところでございます。

この国際秩序の根幹というものを守り抜かなければならないという意味でも、我々国際社会、結束して毅然と対応をするということが必要であり、アメリカを始めとする同志国と連携して、中国に対しても責任ある行動を求めてまいらなければならないと思っております。

中国とロシアが近年、これはウクライナの前からで、この情勢の前からでございますが、緊密な関係を維持してきておりまして、オリンピックのときだったと記憶しておりますが、このロシアによるウクライナ侵略直前の首脳会談、このときは、NATO拡大、東方拡大の反対などを盛り込んだ共同声明を採択をしておりましてございます。また、共同航行や共同飛行といったこの日本周辺での一連の動きなど、軍事の協力も緊密化しております。

両国の対外政策を含む動向、これは我が国としても引き続き関心を持って注視し、米国を始めとする関係国と連携しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

○松川るい君 ありがとうございます。

ちょっと大臣にこの中国のことを聞いてみたいということで取りあえず質問させていただきましたが、私自身も注視していきたいというふうに非常に思っているところでございます。

二つ目、質疑させていただきたいのは、核抑止力の強化の件でありまして、私、十日の予算委員会におきまして、私から岸田総理に対して、核共有を含めて核抑止力強化のための議論というのは、民間シンクタンクや党を含めて国民的議論を行っていくべきではないかと質問したのに対して、総理からも、まさに日本の安全保障の確保に資するような議論はどんどんやっていくべきであると、それはあるべきことだという大変重要な回答、答弁をいただきました。

本日、早速自民党におきましても拡大抑止に関する勉強会というのをさせていただくことになっていきます。また、予算委員会におきましても核抑止力の強化について様々な立場からの御議論が行われていることは私は大変結構なことだと思っております、一石を投じたかいがあったなと思っております。

まず、基本から申し上げますと、核兵器の攻撃や威嚇から自国を守るためには核抑止力を保持するしかない。威力レベルが違う、違い過ぎますので、通常兵器では抑止ができません。究極的核軍縮とかそういった国際社会の取組、とても私は大事だと思っておりますけど、これは中長期的な国際社会の努力でありまして、喫緊の事態における自国防衛には役に立たないと、直接のですね、ということでもあります。

核抑止、まあ抑止というのはおよそパーセプションの問題でありますので、核抑止についても言えば、日本は拡大抑止で米国の核の傘の下にありますので、その米国の日本に対する拡大抑止がどれぐらい有効に機能するかどうかというのは、実はそれを受け止める相手国、例えば北朝鮮、中国がそれが機能しているというふうに考えるか、パーセプションが非常に重要だということでもあります。

確かに、日本を核攻撃すれば米国が核兵器で反撃してくるだろうと相手が十分に信じる必要があるわけでありまして、その信頼性を高めるためには、最も重要なのは、その核の運用において日本の意思がある程度というか、どれぐらい反映されるだろうかというところにポイントがあると思うわけでもあります。

核共有のポイントも実はそこにありまして、何か、何ですかね、今核共有を実際に運用しているのがたまたまNATOだからということ、NATOしかないということだと思っておりますけど、NATOのニュ

ークリアシェアリングというのは、広大な欧州平原におきまして、あの状況の中で戦闘機に核、戦術核を積んで落とすという形を取っているだけでありまして、日本が日本で同じことをやるということはまあないと思うんですね、やる場合であってもですね。つまり、日本は海に囲まれておりますし、縦深性がありませんので、戦闘機に積むというような方法を取る必要もなければ、余り関係ないのかなど。

なので、その当てはめをやることというのは非常に私は不毛だと思っております、むしろ核共有のポイントというのは、例えばNATOの例でいえば、NPC、核共有グループにおいて核の運用、その政策決定において、核を共有している側のNATO加盟国が自分の意思を反映させることができる仕組みになっているところにポイントがあるわけでありまして。

これを申し上げた上で、私自身は別に核共有ありきの立場では全くありません、むしろそんなことを言える状況にそもそも日本はない、まともに核抑止についての議論なんか深くしてきていないわけですから、むしろそれをやるべきだということをまず申し上げたいということでありまして。

そう申し上げた上で、今、私ども日本はアメリカの核によって守られているわけでありまして。有効に私は機能していると思っております。けれども、更にその機能を高めていくことは大変重要でありまして、その観点からは拡大抑止協議というのが非常に鍵になってくると思っております。

今も定期的にやっただいていて、大変有効だと思っておりますけど、更に有効性を高める上では、さっき言った拡大抑止協議の、日米拡大抑止協議の中で、より具体的に運用を詰めるとかシミュレーションをすとか、いろんな方法も考えられるかと思っておりますけれども、どのようにしてこの日米の拡大抑止を深化させることができると思われるか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○国務大臣（岸信夫君） 日米間では、従来から拡大抑止に関するやり取りを様々な形で行っております。

例えば、日米安全保障、防衛協力の一環として定期的に日米拡大抑止協議というものを実施をしておりますところは今議員からの御指摘のとおりでございます。これに加えて、米国の拡大抑止については、例えば本年一月の日米2プラス2において、米国の拡大抑止が信頼できて強靱なものであり続けることの重要性を確認しており、また、同月の日米首脳テレビ会談において、バイデン大統領から揺るぎない対日防衛コメント、防衛コミットメント及び拡大抑止についての力強い発言があったところであります。

拡大抑止の信頼性向上という松川委員からの御指摘もありましたが、防衛省としては、今後も様々なレベルにおいていかに日米同盟の抑止力を強化していくかについて率直な議論を行い、日米同盟の抑止力を一層強化していく考えであります。

○松川るい君 ありがとうございます。是非、日本自身がこの拡大抑止というか、核抑止力の強化に非常に常に高い関心をとるか、より一層ウクライナ危機を受けて持っているということを各レベルでお伝えいただくことが大変有効だと思います。

次にお伺いします。ちょっと時間の都合で順番を変えさせていただきたいと思っております。水際措置についてお伺いしたいと思います。

今資料お配りしております、実は予算委員会の際に、入国時における水際措置の何か、何でしょうね、上限規制の撤廃とか、検査の、ワクチン接種済みであればもう検査は不要にするといったことは御提案させていただいたんですけど、もう一つ、そのときに是非外務省に御検討いただきたいと思ってお

もの、質問ができなくて要望だけになったんですね。

この先生方のお手元にある地図の方なんですけど、ほとんど紫じゃないですか。これ、レベル3、渡航中止勧告なんです。これ、アメリカからアフリカのほとんどから、アメリカどころか北米、南米大陸全部、中国は何か開いているみたいなんですけど、これ、本当に、相手国はどうぞ来てくださいとウエルカムしている国なんです、大体ですね、何の制限もないですよ。で、日本が自主規制といいますか、自分でそこは行っちゃ駄目ですという評価にしているために、大学とかそれから企業も出張になかなか行かせられないという現実があります。

これは、ちょっともう、オミクロンももう市中感染が十分していて、ほとんど水際には私は何の意味もないと思っておりますし、あとWHO自身がそのような渡航自粛にはほとんど意味がないというふうに発表しているわけでありますので、是非こういう非常にやっぱり行き来とかビジネスだけじゃなくて、日本という国が開かれて国際的な交流の中で取り残されないためにも、非常に外交の面でも大事だと思いますので、是非このレベル3がほとんどという状況を正しく緩和していただきたいと思うんですけれども、御努力いただけないでしょうか。林大臣にお伺い、あっ、済みません、先に政府委員でしたね。失礼しました。

○政府参考人（安藤俊英君） お答え申し上げます。

感染症危険情報レベルにつきましては、現在百六十二か国・地域がレベル3、その他の国・地域がレベル2に指定されてございます。

委員お尋ねのレベル指定につきましては、当該国・地域における新規感染者数に加えまして、当該国・地域での感染症対策、医療体制等、各国・地域の実情を総合的に検討した上で判断しているところでございます。

外務省といたしましては、今後も、現地政府及び関係機関と連携して情報収集を行い、在留邦人及び海外渡航者に適切な注意喚起を含めた情報発信を行ってまいりたいと考えてございます。

○松川るい君 済みません、世の中に百九十三か国しかないのに、その中で百六十二か国が渡航中止勧告なんです。どこがきめ細かい審査なのか、私には全く分かりません。

大臣、何とか御検討いただけないでしょうか。

○国務大臣（林芳正君） 今の現在の詳細につきましては局長から答弁したとおりでございますが、この感染症危険情報レベル指定、各国・地域の感染症対策等、またワクチンの接種等、実情に応じたレベル指定、これを行うよう、しっかりと対応してまいりたいと思います。

○松川るい君 本当にこれは政治判断ですので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

あと、ほかの質問御準備いただいたのに、大変御作業だけさせて申し訳ありませんでした。引き続き、本委員会で機会がありましたら質問させていただきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

今日はありがとうございました。